

ご相談ください～CONSULTING SERVICE 相談窓口～

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯	
一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00	
ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)			
自立支援・家計相談			
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00	
◇不動産相談	毎月第3水曜		
障害児者相談	毎月第3木曜		
保険・年金相談	毎月第4水曜		
女性相談	毎月第4金曜		
*法律相談	毎月第2金曜		10:00～16:00

専門相談については予約制。電話による相談も可。

◇偶数月は司法書士が応相談

*法律相談は、月初めから受付。

無料での相談は一人1回です。

障害者虐待防止相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 竹原市障害者虐待防止センター

☎ 24-6007

人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受付けます。

日時 7月19日（水）9時～12時

場所 人権センター

問い合わせ 東広島市竹原人権擁護委員協議会

☎ 082-423-7752

高齢者総合相談

相談内容	曜日	時間・場所
高齢者総合相談	月～金	8:30～17:00 (ふくしの駅)

※上記以外は転送電話にて対応します。

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま（中央2-4-3）

※7月9日（日）、23日（日）、

8月13日（日）～16日（水）は休館

問い合わせ いのちのホットライン竹原 ☎ 22-9102

出張年金相談

日時 毎月第2水曜日 10時～15時30分

場所 人権センター1階会議室

※相談は予約制です。

※前々日の正午までに要申込

申し込み・問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時

場所 県庁農林庁舎1階（広島市中区基町10番52号）

問い合わせ 広島県生活センター ☎ 082-223-8811

行政相談 国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ いりこま さとこ 入駒 智子（忠海東町） ☎ 26-0235

やまさき しげお 山崎 繁雄（竹原町） ☎ 22-0438

令和4年度の消費生活相談の状況について

【相談件数】

令和4年度の相談件数は144件でした。

相談内容別のトップ3は次のとおりです。

- ①保健福祉・医療・美容（美容液・医療費還付金など）13.9%
- ②商品一般（偽の宅配メール・カードの不正利用など）11.8%
- ③食料品・健康食品（サプリメント・海産物など）11.1%

【主な相談の概要】

- 美容液やサプリメント類など、主にお試しのネット通販による定期購入トラブルと思われる事例が多くみられました。
- 2位の「商品一般」は主に不審、迷惑メールなどの項目ですが、最近ではカードの不正利用など放置してはいけないケースも増えています。

【ネット通販での定期購入トラブルにご注意】

健康食品や化粧品などのネット広告で「初回無料」などとうたわれており、その広告につられてお試しのつもりで申し込んだが、実際には複数回の商品購入が条件の取引だった、というものです。

このようなトラブルを防ぐため、ネット通販の広告や、申し込みの最終確認画面では、取引内容の分かりやすい表示が義務付けられています。

ルールに反した表示により誤認して申し込んだ場合は、消費者は申し込みの取り消しが可能です。

ただし、不要なトラブルを避けるため、ネット通販での申し込みは、取引条件を十分に確認することが大切です。

問い合わせ

竹原市消費生活相談室 ☎ 22-6965